

平成29年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年3月9日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 延 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月16日 午前10時00分		
	延 会	3月16日 午後4時20分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	9	山 城 太	10	島 袋 誠
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津	企画財政課補佐 兼 企 画 係 長	嶺 井 雄 二
	社会教育課長	与 那 満	福祉保健課副主幹 兼 保 健 衛 生 係 長	我那覇 尚 一
建 設 課 長	金 城 正 明	経 済 課 補 佐 兼 農 政 係 長	桃 原 秀 樹	

平成29年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第5号

平成29年3月16日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第20号	平成29年度今帰仁村一般会計予算について	質 疑

○ **東恩納寛政 議長** 皆さんおはようございます。平成29年第1回今帰仁村議会定例会、ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

本日は、平成29年度の一般会計予算について質疑を行いたいと思います。質疑の前に、既に開会初日に配付されております歳入歳出の、一応区切りがありますので、今回これから始まるのは一般会計の歳入ですが、歳入はまず1款村税から7款ゴルフ場利用税交付金までがまず一つの区切りです。ページで言いますと27ページまでです。その後、28から最後の22款まで、2つに分けて行いたいと思いますので、そのつもりでご準備ください。

日程第1. 「議案第20号 平成29年度今帰仁村一般会計予算について」を議題とします。

これから歳入1款村税から7款ゴルフ場利用税交付金までの質疑を行います。

質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 26ページ、歳入6款1目地方消費税交付金、この交付金はどういった交付金なのか説明を求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 休憩します。(休憩時刻 午前10時02分)

○ **東恩納寛政 議長** 再開します。(再開時刻 午前10時03分)

田場盛史住民課長。

○ **田場盛史 住民課長** 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

歳入26ページ、6款1項1目1節地方消費税交付金についてですけれども、地方消費税交付金については従来一般財源分と消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う社会保障財源分がありますが、社会保障財源分については都道府県間の精算後の2分の1相当額を、全国の国勢調査人口で案分した案分率で算定します。一般財源分については、都道府県間の精算後の2分の1相当額に、国勢調査人口及び経済センサス基礎調査によって調査した従業者数ですね、それにより案分した利率により算定した額が交付額となっております。

交付金については、地方税法施行令に規定する方法により算定された都道府県間の精算後の沖縄県全体の総額ですね、それが基礎となりますので、その算定については沖縄県が行うものでありますので、それで沖縄県から示された金額を計上している状況でございます。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** 歳入について質疑いたします。

18ページ、1款4項1目市町村たばこ税なんです、これは減になってはいますが、年々減少傾向にあるのかをお伺いいたします。

○ **東恩納寛政 議長** 田場盛史住民課長。

○ **田場盛史 住民課長** 3番與那嶺議員の質疑について説明いたします。

18ページですね、1款4項1目市町村たばこ税の件ですけれども、これまでの実績なんですけれども、平成24年度が5,574万9,537円、平成25年度が6,328万6,310円、平成26年度が6,073万4,763円、平成27年度が6,772万4,016円。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時06分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時07分)

田場盛史住民課長。

- 田場盛史 住民課長 失礼しました。平成28年度、当初が6,190万9,000円となっております、以上です。

- 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今回のデータですと減っている。減っている時もあれば最初の平成24年から平成25年はふえているという感じで受けたんですが、これは単純に禁煙者がふえたりとか減ったりとか、そういうふうに計算できるのか。それとも村内での購買で、このたばこ税につながってきますので、もちろん村外からいらした方も村内で買えば村税に入ってくるんだと思うんですが、何といたしますか、推測じゃないですけどもどのように、禁煙している方がふえていると考えられるのか、お伺いしたいと思います。

- 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

- 田場盛史 住民課長 3番與那嶺議員の質疑について説明いたします。

この市町村たばこ税の予算の算定に当たっては、平成28年度の収入見込み額と過去5年分の実績を勘案して、予算として見積もっておりますので、そのたばこがどういった経緯で減少していたりとか、増になっていたりとか、こちらのほうでちょっと把握はできておりません。そのたばこ税については、村の区域内に営業所の所在する小売販売店に売り渡す卸販売業者に課税されるものとなっておりますので、そのあたりの、村としてはそういった中身と言いますか、増減の理由とまではちょっと把握はできていないのが現状でございます。以上です。

- 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

- 9番 山城 太 議員 歳入について質疑いたします。

27ページのゴルフ場利用交付金の件ですが、これの算定方法、どういった具合で今帰仁村にそれぐらい入るのか、施設があるからそうなのか、その辺説明を求めます。

- 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

- 田場盛史 住民課長 9番山城議員の質疑について説明いたします。

歳入27ページ、7款1項1目1節ゴルフ場利用税交付金の算定の方法なんですけれども、ゴルフ場利用税については、県税の収入額の7割をゴルフ場所在市町村に交付されるもので、県から示された金額を計上しているという状況でございます。以上です。

- 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 ゴルフ場がある地域に交付されるということなんです、村に嵐山ゴルフ場があるんですが、村はその活用ですね、ふえればふえるほどこっちに多く入ってくるのか。そうであれば村としてゴルフ場の活用方法をどのように考えているのか、答弁を求めます。

- 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

- 田場盛史 住民課長 ただいまの質疑について説明いたします。

議員がおっしゃられましたように、そのゴルフ場で利用がふえれば、そのゴルフ場利用税交付金についてもふえるものと考えております。ただ住民課のほうではこの課税についての部署となっておりますので、先ほど質疑のあった内容については、ちょっと把握をしていないところです。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 再度質疑いたしますが、担当の方に質疑しますが、ゴルフ場利用がふえれば税金も、交付金もふえるということなんですが、この交付金をふやすためにどのような、今後取り組みをなさるお考えなのか、それともそういうお考えがないのか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 9番山城議員の質疑について説明いたします。

ゴルフ場利用税の利用の、嵐山ゴルフ場の利用者をふやすためにどのような事業を考えているのかということでございますけれども、年2回の、実行委員会のほうで、村も入っておりますので、2回のチャリティゴルフ大会、あとはゴルフ場クラブのほうで、全国的な大会等があればふえる場合もありますので、その辺、今全国的な大会が催されればふえるということがありますので、その辺を含めて嵐山ゴルフ場のほうと、もし大会とか誘致した場合には支援等も考えられるのではないかと思います。現在のところ村があげて、どういったものをするというのは、チャリティゴルフ以外については考えておりません。あとは郷友会との連携の大会がありますので、その3つの大会は積極的にかかわっていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時13分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時13分)

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これで歳入1款から7款までの質疑を終わります。

次に歳入9款自動車取得税交付金から22款村債までの質疑を行います。

質疑はありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 歳入44ページ、16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節身体障害者福祉費負担金の中の、一番下の障害者施設措置費(給付費)等の説明を求めます。

それから46ページですね、16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、2節沖縄振興交付金事業補助金、説明として沖縄振興特別推進交付金3億4,464万7,000円となっております。この詳しい内容についてお伺いします。

それから48ページの16款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、2節社会教育補助金の一番下ですね、今泊コバティシ再生事業、このことについての説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの6番吉田議員の質疑についてご説明いたします。

44ページの16款県支出金、1目民生費県負担金の障害者施設措置費の給付費等のご説明をいたします。

18歳未満の障害を持つ児童の皆さんに対するサービスの1つでございますが、障害児の通所支援であったりとか、入所支援で行われるサービスに対しての給付費の県の負担分でございます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

46ページのほうの16款2項1目総務費県補助金のほうの2節沖縄振興交付金事業の補助金のほうですね、沖縄振興特別推進交付金の内容についての質疑であります、事業としましては我々村が実施する一括交付金のことですね。内容としましては、一番目に今帰仁村こども充実事業、大きい項目としてですね、その中で人材育成事業、あるいは教育環境充実事業、それから中高生海外語学支援事業、それと児童生徒の県外派遣事業、あと今帰仁村観光受入強化事業として環境美化推進事業、観光力強化基盤整備事業、観光安全強化の事業、今帰仁城跡の周辺環境整備事業、今帰仁城跡ガイドの強化事業、今帰仁総合運動公園機能強化事業、それと村営闘牛場機能強化事業ですね、あと景観形成強化事業、今帰仁村優良繁殖牛導入支援事業、地域活性化拠点の地域活動拠点活性化の事業、それともう1点幼保連携一体化施設の整備事業、以上の事業の歳入を計上しています。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

48ページ、16款県支出金、2項6目教育県補助金、社会教育補助金、節の今泊コバティン再生事業という内容でございますけれども、今回13、14年ぶりの大きな樹木の回復と、活力をつけるという目的で県の補助をいただいております、以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 16款1項1目2節障害児施設措置費ですね、これの対象人数、この予算については前年度と同等の計上だと思いますけれども、対象人数あるいは施設名ですね、その対象になる施設とかがありましたらお伺いしたいと思います。

それから沖縄振興特別推進交付金事業ですね、これはたくさんのメニューが今課長から説明ありましたが、これが例えば29年度に新規に、あるいは今ある事業に追加の可能性もあり得るのか。それからこの事業は今現在の段階でよろしいですけれども、いつまでこの補助金の事業が続くと想定されているのかお伺いしたいと思います。

それから今泊コバティン再生事業、これは今泊の公民館の建設にかかわる再生事業なのか、それについてお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 質疑についてご説明いたします。

大変申しわけありませんが、人数のほうは持ちあわせておりませんが、施設としては村内で言いますと社協が運営している乙羽森であったり、エル・セフィーロという湧川区にある施設がありますけれどもエル・セフィーロ、あるいは村外では療育園とか海陽園、名護学園等になります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま6番吉田議員の質疑について説明いたします。

2点ほどですか、この沖縄推進交付金事業がいつまであるかという質疑でしたが、これは時限立法になっていますので、現在のところこの事業は、あと5年後の平成33年までは法律がありますので、その時まではあるというふうに今理解しています。

それからこの個別の事業について、中身的には平成33年まで計画しているものと、中身によっては平成29年度で完了する事業それぞれ個別に、平成29年度で終わるものと平成33年まで続けていくという計画で出されているものもあります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

公民館建築に伴ってという目的ではございません、あくまでも先ほど説明しましたように樹木の回復ということで、活力をつけるという目的でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 障害者・障害児施設措置費ですね、これには「がんばろう」は入っていないかどうかお伺いしたいと思います。

それから沖縄振興特別推進交付金、平成33年度までということでもありますけれども、これは村長にお伺いしたいんですけれども、新しい、また大きな事業の計画を今後、このメニューが今後5年ぐらいのめどで終了の可能性が、5年ぐらいで終わる予定ということになりますと、ぜひですね、今年度が無理だったら次年度に含めて新しいメニューなんかを、大きな事業とか含めてやっていくような思いがあるでしょうか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

「がんばろう」の施設につきましては、就労支援のB型の施設になります。対象者が一般の方を対象としておりますので、先ほどの障害児施設措置費には該当しません。同じ項目にある生涯福祉サービス費の中でサービスに係る費用が施設に支払われている現状でございます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時26分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時27分)

当山清巳企画財政課長。

○ 当山清巳 企画財政課長 ただいまの6番吉田議員の質疑について説明します。

現段階での計画としては平成33年度までの一括交付金の規模となっている中で、新しい事業のメニュー云々の件の質疑だと、思いがあるかという質疑だと思います。平成29年度に関してですね、皆さんご承知のように国の予算規模もかなり減額されていて、我々今帰仁村へ、従来は3億3,000万円ほどあったわけですが、ことしに関しましては2億8,000万円程度の事業規模となっております、その中でも村としましては要綱に謳われているように、要するに41市町村の40億円という、特別枠という事業がありまして、それを今年度、その特別枠に新たに幼保連携施設整備、大規模なものがあるときに申請していく種の事業であります、そこにエントリーしまして、全体で額は減ったんですが、前年度並みの予算はなんとか実施していこうという形で、今計上しているのが現状であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 歳入の31ページ、11款地方交付税、1項地方交付税ですね、この施設の普通交付税、特別交付税の意味の違いの説明を求めます。

次に35ページ、14款使用料及び手数料、1項使用料の5目土木使用料、3節住宅使用料の課年度分、現年度分ということで現年度分が2,055万1,920円と、過年度分が75万円となっていますけれども、この住宅使用料の徴収率ですね、昔から村営住宅は徴収率が悪くてですね、過年度分も、何年分も未納している方がいっぱいいますけれども、それを同じ人が滞納しているのかですね、また今現に兼次校区に住宅をつくっていますけれども、今後の徴収方法をどのようにやっていくのかお伺いします。

次に41ページ、15款国庫支出金の2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金の4億4,489万4,000円の中の1節、8節、9節、10節、11節まで、この中に社会福祉費補助金、地域生活支援事業、どんな事業が計画されているのか。その下に子ども・子育て支援事業302万円、この説明ですね。次に臨時福祉給付金支給事業というのはどんな事業なのか、5,772万円ですね。その下に臨時福祉給付金支給事業費事務費云々とありますけれども、説明ですね、この下に子どもの貧困対策支援員事業の説明ですね。次の保育所等整備交付金事業、これは何カ所の保育所、どこの保育所の事業が計画されているのかですね。

次に6目教育費国庫補助金の1節学校費補助金、要保護及び特別支援教育就学奨励費補助金はどんな補助金でどんな奨励をやるのか、お伺いします。

次に46ページ、歳入16款県支出金、2項県補助金の総務費県補助金、2節沖縄振興交付金事業の沖縄特別推進交付金の説明と2目民生費県補助金の2節母子父子福祉費補助金の母子及び父子家庭等医療費助成金はどんな医療の助成がなされているのか、お伺いします。下の3節母子福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金302万円ですね、6節児童福祉費補助金、待機児童解消支援交付金事業250万円、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金の説明ですね。この待機児童解消で、本年度で今帰仁村は待機児童はゼロになるのかですね、お伺いします。

次に56ページ、歳入18款寄附金、1項寄附金ですね、2目指定寄附金、地域活動拠点費指定寄附金、この指定寄附金というのはどういう寄附金なのか。指定というのがありますのでね、お伺いします。

次のページですね、57ページ、19款繰入金、1項繰入金、1目繰入金の1節繰入金の一番下の村営火葬場の維持管理及び建設基金ということで200万円ありますけれども、この火葬場の建設はいつごろになるのかと思っていますので、基金が200万円ありますけれどもね、火葬場をそろそろ建て替え、中身ですね、やる必要があると思いますので、火葬場の建設はいつごろやるのかお伺いします。

次に62ページ、21款諸収入の4項雑入、4目雑入の中の2節雑入、一番下の村民の浜使用料とありますけれども、村民の浜は村民から使い勝手が悪くて苦情が出ています。別の地域はバーベキュー等々しながら楽しくやっていますけれども、また夏休みにはネットも張られていないということでね、ハブクラゲ等々がよく来る恐れがあるということでありますので、その使用料が3万4,000円しかないので、あんまり使われていないなど感じておりますので、今後村民の浜を使用するためにはどのような方法がなされているのかお伺いします。

次に63ページ、サマージャンボ宝くじ収益配分金90万円と、下にオータムジャンボ宝くじ収益配分金

220万円、トータルで310万円のお金が来ますが、この宝くじの助成金はどのような事業に、今帰仁村で活用されているのかお伺いします。

次の64ページのタイワンハブ等販売代30万円、このタイワンハブは一番どの地域、どの字で捕獲駆除されているのか。このタイワンハブでありますけれども、沖縄のハブはもうあまりいないのかですね、お伺いします。

最後に64ページ、歳入22款村債、1項村債の4目土木債の3節沖縄北部連携促進特別振興事業、今帰仁冷凍冷蔵庫施設整備事業とありますけれども、冷凍庫の施設ですね、本年度何月ごろまでに仕上がる予定ですかお伺いします。以上。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時39分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時41分)

當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

31ページですね、11款1項1目地方交付税、普通交付税と特別交付税の違いはということではありますが、一般的には地方交付税は都道府県もそうですけれども、全国の自治体の行財政運営をするために、国のほうから財源を補うために交付されるもので、一般財源化できるという内容のものです。それで普通交付税に関してはですね、一般的に行財政運営をするための、自治体の基準財政需要額という、必要額というんですか、そういったものの調査がありまして、そういった各自治体の経費の調査の中に、基準財政需要額という調査に答えるような形で国のほうに報告してですね、それともう一つ、基準財政収入額、あと歳入のほうですね、歳入のほうもどういう状況であるという調査を、県を通じて国のほうに報告をして、需要額から収入額を差し引いたのが必要額だろうという、こういう計算のもとで国の予算の範囲内で各自治体に交付されるものです。

それとあと特別交付税については、違いというのは通常行政財政運営をやっているんですが、特別にこの年ですね、極端な話、災害が起こったとか、一番わかりやすいのは地震、津波、台風ですね、そういった特別な事情がある項目というものを、年間を通して予算の計上の中でこういうふうな、これも県を通して国のほうに調査するような形になっていますけれども、そういったものの中で報告をすることによって、これも予算の範囲内ですけれどもね、全国的に特別な事情がある場合に交付されて、一般財源として我々活用できるというふうなものです。

続きまして、一括交付金は56ページのほうの18款1項2目指定寄附金、地域活動拠点活性化事業のほうですけれども、これは今回歳入のほうでも計上した一括交付金関係の事業で、今回は今泊地区の活動拠点施設を整備するための寄附金になっていまして、算定に関しては基本額の25%を計上しているという内容となっています。それから次の57ページ、19款1項1目繰入金のほうの村営火葬場の維持管理及び建設基金のほうですね、今回200万円ほど計上していますけれども、これは火葬場の今回はこれは修繕の財源として繰入をして充当している内容であります。今後の計画に関しては担当のほうから、私のほうではなくて、担当のほうで説明していただきたいと思います。

続きましては67ページの村債のほうの22款1項4目土木債のほうの3節北部振興連結特別推進事業です

ね、こっちはほうは冷凍冷蔵整備事業、計上しているのはこの村債の場合は国庫、要するに事業費の基本額から差し引いて、国庫へ入れて、あと残り村単独費用の75%、起債できるのは残ったものの75%ですね、その額を計上している状況です。事業の詳細についてはまた担当課長から説明をお願いしようと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

35ページです、14款使用料及び手数料、1項使用料の中の5目土木使用料、3節住宅使用料の2,130万1,000円の計上でございますけれども、これにつきましては今回兼次団地が平成29年4月ごろの入居開始とした場合に算定して、調定額が2,163万3,600円見込んでおりますので、その95%の2,055万1,920円を計上しております。あと過年度分の75万円につきましては、過年度分の、平成28年度分の調定額が約500万円ほどございますので、その15%の75万円を計上しております。あと収納率についての件がありますけれども、平成27年度の収納率が94%です。あと過年度分については平成27年度の収納率は34%でございます。どのような方法で徴収するかということでございますけれども、まず滞納をしているですね、ほかの税を含めて滞納ある世帯が多いですので、分割納付の案内とか、連帯保証人への報告、相談、請求とか、督促状を含めながら、それでも支払い等、分割納付に応じない場合については退去命令まで含めて指導していくということで考えております。以上です。

あと63ページですね、21款諸収入、4項雑入、4目雑入、2節雑入の中のサマージャンボ宝くじ収益配分金とオータムジャンボ宝くじ収益金はどのような事業に使われているかということでございますが、この宝くじの収益事業につきましては、文化振興等に資する事業にあてがうということで、文化センターの事務経費のほうに充当している予算でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 1番與儀議員の質疑についてご説明いたします。

41ページです。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金の1節社会福祉費補助金に對しましての地域生活支援事業でございますが、障害を持つ方々が、在宅の方になりますけれども、在宅で障害を持つ皆さんが、地域で日常の生活を送るために必要な支援を行う事業に対する補助金でございます。内容といたしましては、身体の障害を持つ方の補装具の交付であったりその修理、それから日常生活用具、あるいは電動のベッドであったり手すりとか、点字用のタイプの支給であったりとかというような、日常生活がスムーズに送れるような支援をするための事業に対する補助金となっております。それから8節母子福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金でございますが、こちらは安心して子供を産んで育てる環境づくりに資するための事業に対する国からの補助金でございますが、村としては今保健師のコーディネーターを配置して、胎児から、無事に産まれて育つ環境をサポートしていくような事業をしております。また家庭訪問であったり、養育支援、それから家事・育児がなかなか難しく、そこを支援するための方を派遣したりという事業も行っております。

9節臨時福祉給付金の事業でございますが、これは平成26年から臨時福祉給付金については実施されておりますけれども、平成29年度事業といたしましては住民税非課税者に対しての、お一人当たり1万

5,000円の給付事業が行われます。3,400名ほどの見込みを立てておりますけれども、上の支給事業というのはその1万5,000円の給付をする金額。下の事務費につきましては、その事業を実施するための賃金職員であったり、パソコンや、今相談室の、プレハブのリース等も行っておりますけれども、そういう事業を行うための事務費に使う補助金でございます。子どもの貧困対策事業の支援員の事業につきましては、幼保連携室長から後ほどご説明いたします。

続きまして46ページになります。16款県支出金、2項県補助金、2目民生費補助金の中で、2節母子父子福祉費補助金でありますけれども、母子父子福祉費補助金のご説明をさせていただきます。ひとり親家庭が医療費を使った場合に、医療費に対する助成をしていく事業でございますが、父母も児童も対象になります。ひとり親家庭の医療費の助成事業でございます。平成27年度の実績といたしましては、父母が合計128人、児童が185人で延べ件数として父母が413件、児童が408件という利用がございました。

それから母子寡婦福祉費資金貸付事務費交付金でございますが、これもひとり親世帯に対する貸し付けを行う事務を、窓口を取り扱っていますが、この事務の件数に応じて交付される補助金でございますが、貸付件数は毎年そんなにない状態でございます、1,300円の計上をさせていただいております。

それから6節児童福祉費補助金の沖縄県子どもの貧困対策推進交付金でございますが、ご存じのとおり30億円の基金を活用した交付金事業になります。今婦仁村では平成29年度に子どもの実態を確認するためのアンケートの調査、それから放課後児童クラブ利用料の負担軽減の事業、それから講演会や研修会の開催であったり、就学援助の拡充をする予定で今申請を行っているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 1番與儀議員の質疑についてご説明いたします。

41ページ、15款2項2目10節沖縄子どもの貧困緊急対策事業の中の子どもの貧困対策支援事業でありますけれども、この事業は平成28年度4月から行われております子どもの応援支援員に関する事業でありまして、その内容に関しましては支援員の報酬であったり社会保険料、旅費等の人件費分の国庫補助金という形になっています。平成29年度も継続して実施していくというところでもあります。同じく41ページの11節保育所等整備交付金につきましては、本村の幼保連携一体化総合整備計画の中の村立保育所の民営化計画に伴う2カ所の法人の新規保育所整備に係る交付金であります。場所につきましては天底小学校に隣接する校長住宅跡地を中心とした2,500平米に105名の保育所、また兼次中学校グラウンド跡地にまたもう1カ所の同規模、105名の保育所の新規整備を行うものであります。

続きまして46ページ、16款2項2目6節児童福祉費補助金、待機児童解消支援交付金事業になりますけれども、これにつきましては県の事業であります。待機児童の解消に取り組んでいる市町村に、その解消を図るための事業でありまして、本村につきましては入所希望の2歳児の受け入れ、待機児童の解消に努めるために嘱託員1名の採用を行って、待機児童の解消に充てているという内容であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時59分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時59分)

田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

41ページから42ページにかかわります国庫支出金2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金の1節学校費補助金の中の42ページの上のほうになります特別支援教育就業奨励費補助金につきましては、村内3小学校と中学校にあります特別支援教室に在籍する児童生徒への学用品や校外活動費、修学旅行等ですね、それから学校給食費にそれぞれの児童生徒が負担して、保護者が納めている費用の中で、国が定めた金額を補助している金額になりまして、その金額の2分の1が国庫補助金として計上されております。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

57ページ19款1項1目1節繰入金の村営火葬場の維持管理及び建設基金ということですが、内容については企画財政課からのほうから説明ありました、また火葬場の建て替えについての件なんですけれども、建物については昭和51年の建て替えから約40年が経過しております。当面は火葬炉や機器等の保守点検それから耐用年数の経過した機器の交換等ですね、また火葬炉等の定期補修を継続して実施し、施設の長寿命化を図っていきたくて考えております。建物の耐用年数を考えた場合ですが、いずれは建て替えも必要となってきますが、建て替えには多額の建設費用がかかります。見積もりの中では最新の煙や粉じんが出ない火葬場の建設で約2億1,700万円かかるという見積もりがありますので、本部町との広域化を含め両町村で検討していく必要があると考えております。

それから64ページ、21款4項4目1節雑入のタイワンハブ等販売について、タイワンハブが一番捕れるところはどこかということ、本ハブの数が減っていますかということなんですけれども、タイワンハブの捕獲状況から見ますと、平成28年度の役場による捕獲駆除数が2月末現在でタイワンハブが155匹、ハブが2匹、合計157匹となっております。字別に見ますとタイワンハブが湧川で76匹、呉我山で65匹、天底で10匹、謝名で4匹、ハブは古宇利2匹となっております。一番タイワンハブが捕れるところだと湧川区になっていると考えております。このハブが減少しているのではないかとということなんですけれども、そういったのはちょっと把握はしていないんですけれども、平成25年度からのハブの捕獲状況を見ると、平成25年度が5匹、平成26年度が11匹で、平成27年度が3匹ですね。平成28年度、平成29年度2月現在で先ほども言いましたように2匹となっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

67ページ、22款1項4目3節沖縄北部連携促進特別振興事業の今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業の件ですが、平成28年度のもの事業については本体工事にこれから着手していくんですが、建築工事ですね、電気設備工事、機械設備工事、あと冷凍冷蔵放熱設備工事ですね、これについては繰り越して平成29年度で実施していく予定で進めているところです。それからこの予算に計上しているものについては平成29年度の事業になりますので、これから平成29年度については内閣府とこれからヒアリングとか、平成29年度の中に入って行っていく形になりますので、実際に事業が採択されないと着手できない状況もあります。平成29年度事業については、冷凍冷蔵機器設置工事とあと外構、備品購入費の予算を計上しておりますが、これについては実際に事業採択になってからしか着手できない状況がありますので、これについては今平成29年度内の採択をまずやってから、実際に着手して事業を進めていく形になります。平成29年度採択になってか

らのものになりますので、完成時期がいつごろかという話になると、これははっきりとは答弁できない状況にあります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

62ページ、21款4項4目雑入の2節雑入の下の方になります村民の浜使用料の件につきまして、計上されている数字は施設のシャワーの使用料となっております。1回100円という状況であります。そしてキャンプとかバーベキューとか、そういうものが利用できないのかという話でございましたけれども、それにつきましてはあくまでも県の財産でございまして、その辺については今後また協議していく必要があるのではないかと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時08分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時08分)

宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 46ページの待機児童解消支援交付金において、待機児童がゼロになるかという質疑でしたけれども、現在のところ定員の弾力化制度などで活用して、可能な限り園児の受け入れを行っておりますけれども、4月1日時点ではまだ待機児童が発生しているというような状況にあります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時09分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時26分)

1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 35ページから再度質疑したいと思います。

歳入の土木使用料の住宅使用料ですね、これは今現在は95%徴収云々と答弁ありましたけれども、95%の計算で2,055万1,920円と算定していると思いますけれども、過年度分は15%しかできないと、75万円。みんなで75万円残っているのかですね、前は徴収率がもうやがて半分ですね、集金できないところもあったんですけどもね、今は95%徴収ということですのでばらしいことだと思っていますけれどもね。この人数ですね、過年度分残っているのは何名なのかですね、どの団地が多く集中しているのかですね、もし詳細がわかるのであれば答弁求めたいと思います。集金はどのような方法でやっているのか、自主納付でやっているのか、お家まで回って集金やっているのか、お願いしているのか答弁を求めたいと思います。

次に41ページの国庫支出金の2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金のいろいろな道具が補助されると課長の答弁ありますけれども、手すり等々ですね、その中で移動手段として車ですね、助手席に車いすを装着した車とかありますけれどもね、障害者が乗る車の購入のときにですね、何らかの補助ができるのかどうかですね、お伺いします。別の車いすとか云々はあるんですけども、車に乗って移動するとき、車の補助もあるのかどうかお伺いします。

そして42ページ、41ページもまたがりますけれども6目教育費国庫補助金の中の下にあって、課長の説明では修学旅行等々も補助やっているということでしたので、ぜひこれは続けてもらいたいと思います。一生に一度の修学旅行へ行くのに、親の云々で行けない家庭が昔はありました。ぜひその補助ですね、手

当てをして、一人でも修学旅行に行けない人が出ないように、今後また継続していけるのか答弁求めたいと思います。それによっていろいろ、いじめ問題、貧困問題の解決になると思いますので、ぜひ再度答弁求めたいと思います。

次にですね、46ページの2目民生費県補助金の中の説明ありますけれども、こっちに母子父子福祉費補助金の中の240万円かける2分の1とありますけれども、そういう方々が医療にかかった時の領収書を持ってきたら2分の1の補助できるのかどうかお伺いします。

次に57ページですね、繰入金の中の最後の火葬場云々、建設基金とかありますけれども、課長の説明では当分は火葬場は建設予定がないとありますけれども、建物はまだまだもつと思います、中身ですね、前に我々のおばさんのときも機械が故障して一時間、火葬している途中で止まったことがあるんですよね。この火葬する機器が何年なるのか、あと何年もつのかですね。修理がぼんぼん入っていると思っていますけれども、もしできたら詳しい説明を求めます。

最後に62ページの21款諸収入の雑入、4目の質疑した村民の浜の使用ですね、別の市町村の浜はみんなバーベキューやっているんですよ、美らSUNビーチは200名ぐらいバーベキューできる施設でありますけれども、ということで中南部にいる議員が地元へ帰ってきて、家族とバーベキューしたいけれどできないということで、なんで今帰仁村だけできないのかな。美らSUNビーチは管理センターに電話すれば肉も、みんな準備してくれる状況ですよ。これでまた収益を上げているところもありますけれどもね、方法はないのかですね。あんなすばらしいビーチだけれども、上から見てもですね、利用があまりされていないというのが現状なんですよ。別の地域のビーチのように、今帰仁村でも自分で散らかしたごみミは自分で持ち帰るというのを義務づけしたらですね、特に夏休み期間中、こっちに管理人がいる間だけでもできないのかですね、お伺いします。以上。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時32分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時33分)

島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質疑について説明いたします。

過年度の今回の予算の設定の仕方についてはですね、滞納額の調定は、平成27年度末で469万7,000円ほどありまして、平成28年度の滞納分も勘案しますと約500万円ほどあります。その500万円の15%ほどを計上して、過年度繰り越し分の徴収の見込みということで、予算上は計上しております。また多く計上しまして入らない場合につきますと、歳入的にも欠陥が出ますので、通常予算計上のやり方としては、ほぼ入るような見込みで計算しているところがございます。予算書を組み立てしているところであります。

あとどのような方法で徴収しているかということでございますけれども、まず督促状とか電話催告とかやって、中には役場のほうに赴いてきて支払いする方もおります。それでも対応してもらえない方については、担当を含めて隣戸訪問してですね、徴収しているところであります。

あと滞納者につきましては生活困窮等の世帯等が多いですので、その辺については先ほども説明したとおり分納のお話とか、あと保証人を含めて話し合いするとかやって、できるだけ滞納額を減らすように努めているところであります。

あと滞納者の人数につきましては、今資料がございません。施設ごとについては、湧川団地のほうの収納率が84.8%、天底団地で96.9%、今帰仁団地で80.8%、兼次団地で84.7%、勢理客団地で94.6%、与那嶺団地で94.9%、勢理客団地、謝名団地は100%ですね。あと山岳団地のほうは99.5%、玉城団地が96.5%、仲宗根団地が99.4%の平成27年度の決算ではそういうことになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

57ページ、19款1項1目1節繰入金の村営火葬場維持管理及び建設基金についてですけれども、それぞれ個別の機器の耐用年数ということなんですけれども、個別の耐用年数についてはちょっと把握はしてないんですけれども、耐火材とかですね、この火葬炉関係については2年から3年ということでは伺っております。機器についてはちょっと把握してないんですけれども、今有限会社ジッポー工業のほうに運営等委託管理しておりますので、毎月の点検ですね、そういった中で機器に不具合があったりとか、早急に修繕が必要といった場合には、それに対応して補正で組んだりとかですね、そういった問題が起こる前に修繕を行っておりますので、以前のような突然使えなくなったとかですね、そういったことは今現在はない状況でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ご説明いたします。

まず初めに41ページの2目1節社会福祉費補助金の地域生活支援事業の移動手段の時の支援についてでございますけれども、ご本人が車を運転する場合には、その車の改造費の助成がございます。あと補助席に乗るときの支援については、今のところ制度の確立はされておられませんけれども、高速道路を利用する場合には、障害を持つ方が同乗していれば負担軽減がございますので、本人が、車自体の、車に対する補助につきましては改造費用、本人が運転をするというときにはアクセルを改造したり等で、ハンドルを改造したりすることで、ご本人の移動がスムーズにいくような助成の制度がございます。

それから46ページですけれども、16款2項2目2節母子及び父子家庭への医療費の助成事業についてでございますが、一月の負担分に対して1,000円を、一医療機関1,000円を自己負担していただいて、助成をしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質疑について説明いたします。

42ページの特別支援教育就業奨励費補助金の先ほど説明した中で、この国庫の補助金につきましては、先ほど村内の各学校での特別支援教室に在籍している児童生徒への支給のうちの国庫補助分でございます。貧困によるそういう修学旅行への参加しづらい家庭としてはですね、この事業ではなくて要保護、準要保護という事業の中で、今帰仁村就学援助費支給要綱というのがつくられておまして、生活に困窮している世帯で小中学生がいる場合に、学用品や給食費、それから修学旅行費が別途支給されております。この補助事業外メニューでございますが、現在支給されていますその事業の中では、全額支給まではいっておらず、また県の事業の拡充に伴いまして、平成27年度事業が基本となって、それから各市町村にそういう支給事業が上乘せされた分については、また県のほうから2分の1の補助がもらえます。歳入が見込まれ

るということで、今帰仁村においても修学旅行費や、それから給食費の支給についての上乗せを今回平成29年度予算の中に計上している状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 1番 與儀議員の質疑について説明いたします。

62ページ、雑入になりますが、先ほど説明した村民の浜の件でございますけれども、他のビーチとか浜で、200名ほどのバーベキューをしている方がいらっしやると、そういったものがなぜできないのかということでございましたけれども、先ほど説明しましたように、県の財産となっている上でシャワー室もそうなんです、そういうことで今後関係団体と詰めて、そういったものが可能か、できるかということで少し協議をしていきたいなと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 2点ほど再度ですね、総務課長の説明ではまだまだ、500万円ぐらいの滞納があるということですが、これは本人と相談してですね、給料から、報酬から天引きとかはできないのかどうかですね。というのは、村民からいろいろ我々に苦情があるんですよ。滞納している人はどうして払わないのかとか、また生活保護云々ということ説明あったんですけども、これから引けないのかということもあるんですよ、村民から。「ワッターも入りたいのに、ワッターは入ったらお金払うよ」ということであって、これをぜひ聞いてもらいたいということがありまして何回も質疑していますけれども。あまりがちが明かないんですよ、何回質疑しても。この住宅の家賃ですね、500万円というのは大変な金額だと思っています。これが何年分も積もっている人もいると思うんですよ。そういう人から、ひとり一人一本釣りして整理する方法がないのかどうかお伺いします。

次に、最後の村民の浜ですね、ぜひお願いしたいなと思っています。この夏休み期間中だけでもできないかという要望があるんですよ。別の人が見たら、県の財産とか関係ないんですよ、我々だけがわかるんであって、何であんな上等なのに誰も使っていない。ベル・パライソはいっぱいあるんですけどもということで、もったいない、すばらしい浜だけど今帰仁の浜は全然使っていない。使いたくても使えないというのがあってですね、またネットもされていないから危ないということもあってですね、この期間中だけでも村民とかけあってですね、あんなに上等な浜なのに使い勝手が悪いということでもありますので、ぜひそういうのができたらなということで質疑していますので、再度答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 35ページの住宅使用料に関する質疑について説明いたします。

まず滞納の年度につきましては、平成17年度からの滞納分があります。過年度分の滞納の残が平成17年度分からの滞納分ということになっております。失礼しました、平成8年度からですね、訂正します。平成8年度からの滞納分ということになります。

あと先ほども説明したとおり、生活困窮の世帯がいる方もありまして、一律にどうということは、相談しながら徴収しているわけでありまして、そういう方の情報を集めまして、できる方々については使用料ですので、差し押さえ云々は法的にできるかどうかは調べながらやっていきたいと思うんですが、使用料につきましては裁判所等の取立請求をまだ手掛けておりませんので、その辺を含めて収納対策会議

でさらなる公共施設の公平な利用ができるように環境整備を図っていきたくと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 與儀議員の質疑について説明いたします。

この夏休み期間でもできないかということでございましたけれども、おっしゃるとおりもろもろを含めて少し前向きに検討させていただきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時46分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時48分)

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時48分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 1 時30分)

午前中に引き続き歳入 9 款から22款までの質疑を続行します。

ほかに質疑ありませんか。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 歳入について質疑いたします。

35ページの14款 1 項 4 目 1 節の商工使用料の中のグスク交流センター店舗使用料について説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 11番座間味 薫議員の質疑についてご説明を申し上げます。

35ページ、14款 1 項 4 目商工使用料、1 節商工使用料のグスク交流センター店舗使用料の120万円でございますけれども、グスク交流センター内に6店舗ございます。グスク交流センターテナントの両端というんでしょうか、使用料として月に2万円設定されておまして、あとの真ん中の4店舗だと思うんですけどもこれが1万5,000円で、月合計で6店舗で10万円の12カ月ということで120万円ということでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 この店舗なんですけれども、これは契約で何年ということでやっているんでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 1 時33分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 1 時38分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

中に入っておりますテナントの契約期間につきましては、毎年更新ということで一年契約で結ばれております。その中で、これは契約書の第11条のほうになりますけれども、第10条に協議事項という項目がございます。この契約に関し疑義が生じた場合またはこの契約に定めがない事項については甲乙協議の上定めるものとするということで、継続契約ということになっております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 1 時39分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 1 時39分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 一年契約ということでございますけれども、これはずっと同じ方がやられているのかですね、それとも公募とかいうのがやられているのかですね。やられている場合にはどういうやり方でされているのかお聞きいたします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時40分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時43分)

田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 11番座間味議員の質疑について説明いたします。

グスク交流センター内にあります店舗の入居としましては、公募になっているかという質疑でしたが、グスク交流センターの設備については北部振興事業で駐車場とその券売所を含めた形の事業で整備を図っております。その中で、その当時文化財の指定地内にも店舗がございまして、教育委員会文化財係からは、指定買上事業ということで、その店舗の補償及び土地の買上事業を並行して進めておりました。その当時、史跡の中にも駐車場がございましたので、それも合わせて史跡外、城跡のそばにそういう駐車場と券売所、それからトイレを整備するということでこの事業が導入されたわけなんです、その史跡内の土地を買い上げる時に、その交流センターの事業計画を合わせて、移り先もありますよということで史跡の買上事業をやってまいりました。それと同時に北部振興事業でかかる駐車場やグスク交流センターの用地にも地権者がおりましたし、そこでまた事業をやりたいといった方がいたんですが、それもその史跡の一体的整備ということで、事業は、個人的な利用は諦めていただいて、村が買い上げる中で、グスクセンターの中の店舗に入っていただくということで交渉を進めておりました。その中で用地買い上げをされた方については、この店舗に入居する優先権を上げて、確認をして6店舗を整備することができたんですが、そのうち史跡内で2店舗、それから駐車場用地のほうで2店舗の希望があって、それで優先的に入るように準備をしておりました。それでまだ店舗の数が空いておりましたので、そちらのほうは一般的な公募に至っております。その6店舗の中の場所決めについては、まったく引きで配置が決まっているという状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (再開時刻 午後1時46分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時47分)

ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 歳入について質疑いたします。

57ページ、19款繰入金1項1目1節繰入金、福祉基金、ふるさと基金、財政調整基金、財産購入基金、4つありますが、この4つの基金ですね、何に使うのかと残高、この基金の使った今までの残高ですね、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 3番與那嶺議員の質疑について説明いたします。

まず1点目に4つの基金の予算計上について、何に充当しているかというまず1点目ですね。57ページですね、まずは福祉基金のほうですね1,760万円、福祉基金のほうはまず1点目に村の社会福祉協議会の

運営補助金に1,000万円、それから民生委員・児童委員協議会の運営費に260万円、それから高齢者・障害者の福祉計画策定業務に500万円、以上で1,760万円ですね。

続きましてふるさと基金の820万円のほうですね、まず1点目に商工会補助金、運営費に350万円、村の観光協会の運営補助金に280万円、それから高校駅伝とかハーフマラソンコースの更新、平成29年度は更新の年に当たりますのでそこへ60万円、それから教育委員会の学力向上対策関係諸費として70万円、それから今帰仁城跡のテナント、これはグスク交流センターのほうかな、テナントの設備工事に60万円、あと財政調整基金は財源の歳出、歳入、要するに当初予算を編成するに当たって財源不足分を基金として、一般財源として充てております。それと財産購入基金は建設課の事業で、道路用地の購入費として20万円ですね。それら4つの基金の現在高といいますか、今年決算をしてないので剰余金云々、平成28年度末ですね、まだ利息分とかそういったもの、多少の金額がちょっと変わりますが、まずは最初議決していただいたその結果でいきますと、福祉基金のほうは8,800万円、ふるさと基金のほうは1億400万円。今私が言った言葉から、これ成立すると幾らかとなると、これまた引かないといけないんですが、今の残金は平成28年度の最終補正予算後の額ですね。それと財産購入基金が6,000万円。財政調整基金のほうは5億円です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 基金を切り崩して一般財源とかに充てるんですが、これは使った分といいますか、年度年度とかでまた穴埋めとかいいますか、この基金に入れることもあるんでしょうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま3番與那嶺 透議員の質疑について説明いたします。

当初予算を編成するために基金繰入して予算を編成するわけですが、例年ですね、決算を終わって9月補正の時にですね、純余剰金ですね、繰り越しの分は充当を外して、純余剰金が出た場合に極力戻せるものは戻すような形にしています。基本的に9月でやるのはまず財政調整基金の2分の1程度は、行政は継続ですので、そのほうにまずは優先順位を充てて、要するに戻すような形をとっています。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 歳入について質疑いたします。

31ページ地方交付税、これは1,660万円の減となっておりますが、この減の理由ですね。

それと67ページ臨時財政対策債1億2,000万円ありますけれども、これの説明について質疑いたします。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま5番與那議員の質疑について説明いたします。

31ページの普通交付税の減の理由の質疑だと理解しております。普通交付税については午前中の議員にも概要は述べたんですが、今回減の理由としましては交付税の予算計上に当たって今年度見込みがどうなるかという、これまでの経緯を踏まえながら予測するわけですが、基準財政需要額、要するに推計する中で基準財政需要額は今帰仁村は2%ぐらい減になるんじゃないかという推計をしまして、そうでありますけれども基準財政収入額のほうに幾らかまた増になるという見込みがありまして、この差し引きの中で、

皆さんご承知と思いますが国の予算はトータルとして2.2%減という、地方普通交付税の伸びという話がありますが、村としては1,600万円減ということで見込んで予算計上しているところであります。

それともう1点、67ページ村債のほうの臨時財政対策債につきましては、先ほどの普通交付税と若干ダブるんですが、基準財政需要額それと基準財政収入額、そういった差し引きをする中で普通交付税が幾らぐらいになるだろうという話の中で、またどうしてもこの算定の中で需要額として必要であろうけれど、国の予算がそのぐらい少なくなったということで、国のほうもかなりの借金を抱えているという話の中で、自治体も足りない分、要するに必要な額として足りない分を借入起債をして、やっていいというある程度の見込みを立てて、今回やっぱり少なくなるので去年より若干借りる話に、予定じゃないかということで今計上しているのが現状であります。それとこれに関しては、通常村債の場合は10万円単位で借入という形になるんですが、臨時財政対策債に関しては国のほうからも指導がありまして1,000円単位で起債は可能だということでありますが、今現状は推計でありますので、そういった単位で予算を計上させていただいております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 31ページのこの地方交付税なんですけれども、需要額の減が2%ほど見込まれるということでした。この需要額の計算式とかいろいろあると思うんですけれども、これ減になる主な理由というんですか、例えば測定単位、単位費用とかいろいろあると思うんですけれども、どの項目のどの単位が減らされているとか、そういうのを持ち合わせているかですね。これがトータルして2%減になった、そういうのがあるのかどうか、再度質疑いたします。

そして67ページ臨時財政対策債でありますけれども、これは当初予算を組む中で、予算が組めないから臨時財政対策債を使って、この当初予算に計上しているとは思うんですけれども、これは先ほど同僚議員からもありましたが、基金からの繰り入れとかもありますよね、繰入金です、57ページの。これを組む際に、この臨時財政対策債とこの基金、これの順番と言いますか、例えば足りないものがあるならば基金から繰り入れて、それでも足りないから臨時財政対策債を起債するのかどうかですね、この順番をお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま5番與那議員の質疑について説明いたします。

まず普通交付税の件であります、推計はしてそうやっているんですけれども、実際の単位費用というのは今年の、平成29年度の単位費用というのはまだ明らかになっていません。あくまでも平成28年度、毎年単位費用なり、この係数なり若干は変わって来たりします。それで現在私どもで推計しているのは、あくまでも去年度のものを、変わらないものとして、要するに数字的に変わるものだけを算定している状況であります。あとこの単位費用というのは国のほうから示されている、基本、市町村の場合は10万人の住民ですか、10万人を単位として積算する基礎数値が示されているわけなんですけれども、それで新たな単位費用というのは平成29年度の中旬ごろになってははっきりしてくるという数値になっています。

それと2点目の臨時財政対策債の件ですが、優先順位というのはやっぱり先ほどお話があったように普通交付税の動きの不足分を考慮して、臨時対策債が最初の優先順位です。普通交付税と臨時対策債を加味

しながら予算をやってその後、最後に繰入金ですか、各課のヒアリングをする中で需要額、要するに必要額ですか、そういった優先順位を決める中で繰入金というのを、いろいろ基金の状況を見ながら予算化しているのが現状であります。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 まず31ページ地方交付税なんですけれども、今、国のほうも財源が不足し、足りないということでいろんな取り組みが行われていると思っているんですけれども、見えないところからどんどん減らしていこうという動きもあるじゃないですか、国の場合、単位とかそういうところを含めてですね。だからこれが見えると次年度以降の対策もとりやすいのかなと思ったりもします。平成28年度からですか、トップランナー方式というのが導入されたとありました。これは歳出の効率化とか、そういうものに積極的に行っているところを基準として、財政改革をしているところを基準として費用単位が設定されているということを伺いました。これが全部じゃないと思うんですけれども、平成29年度以降も可能なものから導入予定とありました。もしこの辺がわからなければ、次に来ます臨時財政対策債ですか、この辺にどんどん頼ってしまったりとか、繰入金に頼ってしまうと持ち分がなくなってくるというんですか、どんどん借金、起債する団体に陥ってしまうおそれがあるなと思ひ質疑しておりますが、この動き、トップランナー方式の動きとか、この辺の国からの説明があるのかどうかですね。また臨時財政対策債の、これは性質上地方自治体が起債して、その分、利息を含めた分を後年後に交付税として戻すような形だと思ひなんですけれども、これは使った分そのまま返ってきますよね。足りない分を臨時財政対策債として起債して使いますよね、これ返ってくる。この額が大きければ多いほど、我々としてはですよ、大きければ多いほど次の需要額がふえると思うんですよ。だけれどもふえずにそのままの金額が返ってくるはずですよ。そうしたら今まで見込んでいた交付税が、いろんなところに使われていた交付税が逆に減って、これが重荷になるケースも他の自治体では出ているはずですよ。この辺の臨時財政対策債に本当は頼らないで運営できるほうがいいのかと思ひたりもするんですけれども、この辺の企画財政課としての組み方というんですか、予算の組み方、この辺について説明求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま5番與那議員の質疑について説明いたします。

議員がおっしゃること、もっともだと思っています。今おっしゃるように足りなくなった分は起債しなさいということは、結局返さなくていいかといったら、これは村債ですので返さないといけませんので、そういう形でこれに頼る、ずっと頼っていたらですね、いずれ国のほうも、極端な話をすると国の予算は我々の予算規模よりも借入というのがかなりの量を占めているので、そういうこともありまして、村としましては村長以下指導を受けているんですが、あくまでも臨時財政対策債でも起債ですので、村債ですので、この村債に当たっては、借り入れる額に対しては歳出で見ると償還金ありますよね、今4億円弱か5億円程度ありますかね、今後のことを考えてこれよりは多くは借りないよということに常に気に留めながら進めているのが現状であります。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時08分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時08分)

當山清巳企画財政課長。

○ **當山清巳 企画財政課長** 説明漏れがあります。おっしゃっているようにまだですね、先ほども説明したんですけれども、新年度に関してはまだ具体的に、単位費用なり、どういった細かい項目か、それがまだ明らかにされていませんので、今後、これからも行政は補正なりこういう受ける中で、この交付税の基礎数値の動きを注視しながら進めていきたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 歳入について質疑いたします。

46ページ、16款2項1目2節沖縄振興交付金事業補助金、これは一括交付金だというふうに理解はしているんですけれども、この前の説明の中で幼保連携施設の部分が、入っている部分ですね、前回とそんなに変わらない額が今来ているという話ですが、実際は4,900万円ほど減という内容でありました。これはもちろん国の一括交付金が、県への交付金が削られている部分が、その案分がそのまま減の原因だというのは理解しているんですけれども、これは不用額、結局今昨年と同じような案分で各市町村に配分されているのであれば、結局不用額を出している市町村にも同じ額が、もちろん減にはなっているとは思いますが、大体同じ案分で配分されていると思います。と考えると、不用額をほぼ出していないような、しっかり活用しているような市町村からすると、来年この不用額が出ている自治体が、今年一括交付金を流したとしても、結局不用額が出ると思うんですよ。そうなった場合に一括交付金というのは、国からするとどんどん減らされていくものになってくると思うんですけれども、その辺ですね、各市町村間なり県なりでそういうふうな対策、この配分の仕方とか含めてですね、不用額が出ている市町村にはそれなりに減らしてとか、そういうふうな柔軟な対応を今後とっていく必要は私はあると考えているんですが、その辺どういう動きを考えているのか伺いたいと思います。

続きまして48ページの16款2項4目の中の9節沖縄振興特別振興交付金で1億9,693万5,000円の事業がありますけれども、これは前回、去年の予算の中ではこの9節含まれていないと思うんですけれども、どういった経緯でこれが発生しているのか確認いたします。

○ **東恩納寛政 議長** 當山清巳企画財政課長。

○ **當山清巳 企画財政課長** 上原議員の質疑について説明いたします。

46ページの沖縄振興特別推進交付金について、議員の質疑にもありましたように今回平成29年度ですね、国の予算規模がかなり減ったという話の中でですね、不用額、そういった我々担当者レベルの事務のほうでも、不用額が多いところは議員がおっしゃったように考えるべきではないかという議論は確かにふえています。そういうものの中で最終的には首長たちが集まって、最終的に審議して、最終報告は決定するわけですけど、その前段の作業として、例えば県の市町村課のほうも北部地区からの代表、市郡から1人、町村から1人、あと中部地区、南部地区、宮古地区、八重山地区、そういう地区からそれぞれ課長レベルで、担当は1年ごとに交代するんですが、私は2年前に審議員の中に入って審議させてもらったんですが、そういう中でおっしゃっているような議論は何度かあります。まだそういう、余るから、もったいないから、そういう考え方があってもいいんじゃないかという議論も出ましたけれども、まだそこまで踏み込むよりは、もっと検討して、逆に県のほうからもそういうのを出さないように、早目に執行して効果を出

すようにという、こう方向の力が強くて、まだそこまで至っていないのが現状であります。

48ページのほうの沖縄振興特別推進交付金、これはですね、村が実施主体ではなくて沖縄県が主体になって市町村にやる交付金で、要するに各課12月から始まって1月、ヒアリングの中でいろいろ確認をしながらやっていって、やっぱり担当課のほうからは沖縄県の一括交付金だというのが新しく出てきたという話があって、公共投資交付金もそうですが、沖縄県がやる公共投資交付金と特別推進交付金、この2つをひっくるめて国の予算では一括交付金と言っておりますので、そういったのが明らかになった時点で、新たな節として計上しているという状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 まず46ページですね、一括交付金の件ですが、やはり現場レベルではそういう検討はしているという話であります、早目の取り組みをすることで不用額をなるべく出さないようにしようという説明だったと思うんですけども、やはりでも不用額を出しているところというのは、多分出るべくして出ているところも結構、要は使いきれないところもしかしたら出てきている可能性もあるのかなというのを感じていまして、そこからやはりある程度不用額を出す地域というのは決まってきているというか、大体ここはもう出てくるだろうとかというふうに大体見えてきている部分もあるのかですね。またそういう不用額が出た場合に、もっと市町村間の流用というんですか、その辺の流れをもっと効率よくですね、どんどん出して沖縄県全体的にそういう不用額は出さないような取り組みというのが、今どういうふうな進め方がされているのかどうか伺います。

これは県の一括交付金という認識、48ページなんですけれども、これは今年度からこのような項目が設けられたのかどうか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの質疑について説明いたします。

まず46ページの特別推進交付金のほうですね、二、三年前からそういうふうに県のほうも不用額をなるべく抑えるように、早目に発注をしていこうという、そういう形の働きかけがあって、各自治体もそれを心がけている現状であります。そういう中で、特に2番目にありました余ると言ったら失礼ですけど、使えないところがあるところですね、そういうのも勘案して我々これまで何度か、9月補正ぐらいから調整してですね、その恩恵を受けているのが現状であります。

48ページの9節に関しては、恐らく前年度ではなくて、今年度に推進交付金の節を設けていると認識しております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時18分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時19分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 46ページの一括交付金に関して、今帰仁村はすごく必要としているというか、すごく執行率もいいと思いますし、どんどん必要な部分もあると思うんですね。やっぱりこういう投資的交付金というのは、今帰仁村にとってはすごく大きい財源になってくるかと思っておりますので、この辺が今もう今年度からですね、早速国のほうからも減らされてきているというこの現実はずごくマイナス、平成

33年度までの事業の中ですごくマイナスなのかなと思ひまして、ぜひともこの辺の不用額が全体的に出ないように。またもし出るのであれば今帰仁村とかですね、そういうしっかり生かせる地域により効果的に使われるような形で、ぜひ村長を初め執行部の中でも県のほうにアプローチしていってもらえたらなと思ひます。

また48ページの、これもまた県の新たな一括交付金だと思うんですけども、こういうものも多分今後県も考えてどんどん出してくるかなと思ひますので、こういうふうな形でどんどん、村内へのこの投資的な交付金の使い方を推進してもらえると、より今帰仁村の活性化の近道になるかなと思ひますので、ぜひ今後またよろしくお願ひします。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これで歳入9款から22款までの質疑は終わります。

次に、歳出1款議会費から5款労働費までの質疑を行います。1款142ページまでですので、間違いのないようお願ひします。

質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 歳出3款から。120ページ、歳出3款民生費、2項児童福祉費の15節工事請負費は8,322万7,000円ということで、東・西地区とありますけれども、本年度ですね、どの辺まで工事が進むのかですね、内容を。

次に122ページの保育所費の中の嘱託保育士、嘱託調理師の通勤手当と時間外ということでありますけれどもね、嘱託保育士、嘱託調理師というのはどんな調理師、保育士なのか説明を求めます。

123ページ、民生費の保育所費の中の8節報償費の中の下のほうの講師謝礼65万4,000円とありますけれども、これは何人分で何回なのかお伺ひします。

そして124ページ、一番下、幼稚園教諭免許更新受講料、これは個人の免許を更新するときに発生する受講料なのかですね、更新期間は何年で更新するのか、1人分なのか、何人分なのかお伺ひします。

最後に137ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の4目環境衛生費の4節、7節のほうに海岸漂着物等地域対策推進事業云々ですね、賃金とかあってですね、これは賃金で雇って海岸の掃除、漂着物を清掃する事業なのかお伺ひします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。(休憩時刻 午後2時25分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。(再開時刻 午後2時27分)

宮里 晃 幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 1番與儀常次議員の質疑についてご説明いたします。

120ページ、3款2項1目15節工事請負費ですね、こちらには幼保連携一体化施設設備事業、東西地区と、あとは幼保連携一体化施設の設備事業、これにつきましては東西地区につきましては民間保育所、公立保育所の民営化に伴う2法人施設の、実はその施設を取り巻く周回道路及び排水施設につきましては、条件として村のほうで整備をするということで、その工事費を組んでおります。また幼保連携一体化施設

整備事業に関しましては、平成31年4月の開園になりますが、平成29年度におきましてはその敷地の造成工事また排水、あと今帰仁小学校の体育館の浄化槽がその敷地にかかっておりますので、その移設工事、取り壊しを含めた工事関係に伴ってかかる費用であります。

120ページの嘱託保育士、嘱託調理師についての質疑でありましたけれども、この122ページにつきましてはこれまで、昨年、平成27年まではですか、臨時職員の対応でありましたけれども、その処遇の改善等を含めまして、身分を嘱託職員として月給制での雇用になっています。もちろん社会保険等につきましては、そういった変わらず整備がされておまして、身分等処遇改善のために昨年度から嘱託職員としての身分の中で雇用をしている状況であります。月給制になりますので、これまで臨時職員の際にありました一時金などはなくなっておりますが、年間の受取額に関しましては以前よりは改善されているということでもあります。労働条件に関してはさほど変わってはおられません。

123ページの講師謝礼の8節報償費になりますけれどもこれは65万4,000円、この大半につきましては本村の幼児教育、保育に係る指導に伴う講師謝礼ですが、今帰仁村、これも平成28年度から本格的に開始しておりますけれども、保育幼児教育の中に保育所、幼稚園においてわらべ歌遊びの取り組みを行っております。これは月に一度先生方への講習、また実際に先生を交えて、保育士とともに幼児を対象とした形で専門の講師をお呼びして、その技術のマスターを含めて子供たちへわらべ歌を教えていくという形の講習を行っております。それ以外に園内研修としてその他、保育に関する講師をお呼びして研修を行っているというところなんです。これにつきましては各保育園また一体化した幼児教育指導ということで幼稚園の部分も含めて口頭で行っているというところもあります。

124ページになりますが、これも3款2項3目11節幼稚園教諭免許更新受講料となっておりますが、これにつきましては認定こども園が平成31年4月に開園行いますが、現在についても保育士に関しましては幼稚園との人事交流等もあります。そういった部分につきましては、本人の資格ではありますが、これまでどおり人事異動等によって、その部署へ異動というところもありまして、これにつきましては平成21年にたしか改正されたと思うんですけれども、10年ごとに幼稚園免許につきましては更新が必要となっておりますので、その最初の一回りする更新期間につきましては、以前より公費においてその部分について認めていくというところで、3人分を計上しております。その際スムーズな、認定こども園の更新につきましては、3歳から5歳の幼稚園教諭に関しましてはその資格がないといけませんので、その部分についてはあらかじめ対象となる職員については講習を受けていただくというところになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

137ページ4款1項4目4節共済費、7節賃金の海岸漂着物等地域対策推進事業についてでございますけれども、これにつきましては10月から12月にかけてなんですけれども、県の補助事業で沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業があります。この補助事業が実施されない期間の海岸漂着物等の不要物等の回収と処理等を行うための2名の賃金と共済費となっております。この平成28年度の実績からなんですけれども、この海岸漂着物の中での割合なんですけれども、漂着した発泡スチロールが30%、それからペットボトルが30%、漁業用のブイとかですね、そういった漁具関係のものが20%、プラスチックが10%でビン・ガラ

スが5%といった内容となっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 確認のため122ページの嘱託保育士、嘱託調理師等云々ということで待遇が改善されたということですがけれども、いろいろ去年からマスコミ等で保育士の過労とかあって、その点で処遇改善という形になったのかですね。これは村独自の改正なのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質疑について説明いたします。

その処遇改善につきましては、昨今保育士の処遇については非常に厳しい労働環境にあるということで、賃金についても他業種に比べて少し待遇が悪いのではないかとということもあります。本村につきましては、そういったものも含めまして近隣市町村の状況も把握しながら、近隣市町村よりもやはりよい条件というところで、そういうふうな改善を行ったという次第であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 歳出について質疑いたします。

121ページ、3款民生費、2項児童福祉費の2目放課後児童クラブの利用負担軽減を図る事業、これは説明会のほうでひとり親世帯の負担軽減ということで説明を受けておりますが、現在3学童ですね、独自で負担軽減しております。これの学童が独自でやっているものを、この事業で補うという形で認識してよろしいでしょうか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 3番與那嶺議員の質疑についてご説明いたします。

議員がおっしゃるように3学童は独自の支援を実施しております、ひとり親世帯や多子世帯についての軽減を今実施していると私どもも聞いております。今回の利用者の負担軽減を図る事業につきましては、今後この児童クラブを運営する皆さんとも意見交換をしながら、今のまま独自の支援策を続行できるのかということも含めて、この議会が終わりましたら意見交換をする予定でございます。私どもの希望としては、できましたら村も努力をします、経営者のほうも何らかの支援をしていただけませんかというお願いをする予定でございます。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 80ページですね、2款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費の13節、80ページの下の方から13節の2番目ですね、コミュニティーバス住民意向調査委託、このほうのコミュニティーバス、具体的に、例えば路線ですね、どういうところを予定、現在のところされているのか。それからバスの時間の本数ですね、一日何回運行する予定なのかですね、その他についてお伺いしたいと思います。

それから111ページの3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、7節賃金ですね、111ページの下から2番目の7節賃金の地域活性化事業、それから次の112ページの8節報償費の地域活性化事業ですね、先ほどが148万8,000円、これが3万円、それから9節地域活性化事業3万円。これはシルバー人材センターということかと思えますけれども、このシルバー人材センターを設立することによって、何名くらい

の方々の雇用といいますか常時雇用ですね、何名ぐらいを想定しているのか。それからこれは福祉保健課に事務局を置いてやるのか。あるいは何か独立した組織をつくる予定なのかですね、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

80ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費の中の13節委託料の中のコミュニティーバス住民意向調査委託料の300万円についてでございますけれども、コミュニティーバスの路線、時間、本数等々ということでの質疑でしたが、これからの、そういったものを含めて住民のニーズ等の調査になります。その中でどういった路線が必要であるかとか、時間帯をどうするかとか、バス停をどうするかという調査をもとにこれからつくっていかうということの内容です。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 仲村美奈子福祉保健課長。

○ **仲村美奈子 福祉保健課長** 6番吉田議員の質疑についてご説明いたします。

111ページになります。予算書の中で地域活性化事業と説明書きがされている分につきましては、議員がおっしゃるように対米請求権事業を活用しての事業を導入しております。地域が支え合って高齢者も生きがいをもってこの地域で暮らしていくというネットワークづくりを初めとするシステムづくりにしたいと思って準備をすることを平成29年度で計画をしております。その中で仕事の幹旋とか生きがいづくりも大変大きな趣旨として掲げる中で、やはりシルバー人材センターの機能は大切なものではないかと考えております。ただ今、今婦仁村にどのような状況に必要な体制があるのかという調査と、シルバー人材センターを実際実施をしている町村への聞き取りとか研修を含めて、この対米請求権事業を使って地域活性化事業として平成29年度は実施する予定で、議員からご質問にあった事務局をどこに置くのかとか、何名の雇用があるのかということにつきましては、実際に今婦仁村に合った方向を見つけ出すための調査に入りますので、まだそこまで掘り下げている状況ではございません。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** コミュニティーバスですけども、今から調査なので具体的には今からということでもありますけれども、このコミュニティーバスは例えば図書館とか、ああいうところとか想定していないのかですね、あるいは古宇利にやるとかですね、そういうことを想定していないのかお伺いしたいと思います。

それからこの調査を今回委託するわけですけど、この実際にコミュニティーバスの運行の予定は今年度いっぱいのうちなのか、それとも平成30年度なのか、平成29年度以内の中で運用を始める予定なのかお伺いしたいと思います。

それから地域活性化事業ですね、まだこれからなので、これ他市町村が、私実際にこれに携わった方々の話を聞いたことがありますけれども、とてもやりがいづくり、生きがいづくり、それからいくらかの収入もありますので、とてもいい制度だということで、会社でいろいろ活躍して役員とかもしていた方々が、退職後何もないというような中で、やりがいがあるということでお聞きしています。ぜひ情報収集をされて先進地、県内たくさんありますので、そこのほうを調査をしてやっていただきたいんですけども、そ

の調査ですね、これから新年度早々やるのか、ゆっくりやるのか、調査についての思い、改めてお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時46分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 2 時46分)

島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまのコミュニティーバスに関する質疑について説明いたします。

まず公共施設等をつなぐルートなのかということをございますけれども、交通不便地域がどういったところであるのか、実態調査をしながらこれから北部連携促進事業の採択に向けて、事前の村民のニーズ、意向調査をやる目的の調査ですので、採択されて当面、採択されれば3年間で実証実験まで終えて本格実施やるかどうか含めて検討していく事業になっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 6番議員の質疑についてご説明いたします。

議員がおっしゃるようにシルバー人材センターは大変よい事業だということをお聞きしておりますので、私どもも今帰仁村に住む高齢者のためにぜひいい環境をつくっていきたいと思っております。平成29年度でもし完結できない場合は、この対米請求権事業を平成30年度も継続して実施をする予定にしておりますが、できるだけ組織のあり方とか運営方法等を明確にするためにも、需要等の調査については平成29年度でしっかりと行っていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 歳出138ページのハブ等買い上げ3万円についてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 8番與那嶺議員の質疑について説明いたします。

138ページ、4款1項4目8節報償費のハブ等買上金についてでございますけれども、これにつきましてはハブの生態区域などの把握を目的とした事業で、1匹500円で買い取りしている事業でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 この500円というのはタイワンハブですか、それとも沖縄ハブですか。普通のハブですね。それとヒメハブとか一律の値段ですかこれは、お伺いします。

それとですね、今日の新聞に載っていたんですけど、名護市の三原で飼育というのか、養って一括に売っているということで、警視庁に危険物として捕まっているんですよ。今帰仁村も1匹捕ってきたら1匹持っていくのか、こちらである程度養って持っていくのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質疑について説明いたします。

このハブ買上金のハブの種類についてですが、特にハブの種類は指定はございません。ヒメハブであったり在来ハブであったり、タイワンハブであったり一律500円ということとなっております。

それからこのハブ等の買上金については本村が捕獲したものを販売するのではなくて、住民が捕まえた

もの、これについては生きたものではなくて、何と申しますか、死んだものですね、それを買い上げるという形になっておりますので、本村が捕獲したものにつきましては、捕獲したものをいったん冷凍します。その上で運びますので、先ほどいったような状況ではないと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 これ冷凍して持っていきますと言いますが、ハブの値打ちがそうしたら下がるんですよ。生きたハブなら、普通のタイワンハブでも2,500円、普通の沖縄のハブだったら5,000円で売れるんですよ。これは死んだのと同じなんですよ、冷凍したら。その価値が全然違うわけですよ。じゃあ今帰仁村では冷凍して持っていくということですよ。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時52分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時52分)

田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質疑について説明いたします。

本村で行っているこの事業というのは、販売自体が目的ではなくてハブの駆除、そういったものを目的としておりますので、現状のところそういった説明になると考えております。

○ 東恩納寛政 議長 ただいまの8番與那嶺義和議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により特に発言を認めます。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 なぜそう言うかと言いますと、値打ちを出さないんですよハブの、何もならないですよ。あれハブ酒とかにするためには生きたままのほうがいいわけですよ。だから今日の新聞に載っていた名護の方も生きたまま売っているんですよ。それで警視庁に捕まっていますね、こういう法令はないということでやったんですけれども、やっぱり今帰仁村もやるぐらいだったらこれぐらいの箱をつくってですね、売るようにしないとですね、これだけでは捕る人はかわいそうですよ。だから冷凍じゃなくて、生け捕り用の箱をつくって持っていくような考えはないかですね。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質疑について説明いたします。

今議員がおっしゃったようにそういった考えはないかということでございますけれども、先ほど説明したとおりハブの駆除を目的としておりますので、今のところそういった考えはございません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時55分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時10分)

ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 137ページです。20節扶助費の不妊・不育症医療費助成金について質疑いたしますが、15万円掛ける3名ということなんです、これは回数制限とかいろいろなものがあるのか説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時11分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時12分)

仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいま9番山城議員の質疑についてご説明いたします。

治療費の2分の1以内の額として1不育治療当たり15万円を限度としておりますけれども、年度を問わず1対象者当たり6回としております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 これは3名で今回予算が上がっているんですけど、前年度、前々年度も大体それぐらいだったのか。それと今少子高齢化真ただ中の中で、もう少しふえてもいいのかなとは思ったりしますね、この不妊不育症の方も結構いると考えているんですが、今後その辺のこういった事業、助成金の周知等々をどうお考えなのか答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

議員がおっしゃるように、少子化のこの時代につきまして不妊不育に悩んでいるご夫婦はたくさんいるかと思えます。この事業はほかの市町村よりも先進的に取り組んでいる事例でございまして、実際に相談に来られたりこの事業の助成を受けたいというご夫婦については補正をかけたりにして、全面的に支援をしていく予定でございます。周知につきましては保健センターのほうに相談窓口を設置しておりますけれども、広報でも周知をしております。できるだけ多くの皆さんにお知らせができるように、今後とも取り組んでまいります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 最後に確認したいんですけども、これは燃料費とかそういったものも出るんでしょうか。結構病院当たり外れがあつてですね、中南部へ行く方が多々いると思うんですけども、自分の場合は沖縄市へ行きましたけれども、交通費もばかにならないんですよ、往復で2,000円、3,000円行くたびにかかるということは、行くたびに食事もあるわけですから結構お金がかかるんですよ。その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

この制度では、今医療機関にかかった領収書の提示をもとに行っておりますので、医療機関でのその費用についての助成になります。議員がおっしゃったようにもろもろの諸経費が回数を重ねるたびにかかるということでございますので、ほかに村長が認める範囲の中で、別途のまた助成事業ができるのかどうかは今後また検討させていただきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 ただいま9番山城 太議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条但し書きの規定により特に発言を認めます。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 先ほど最後と言ったんですけども、ぜひ交通費の補助もつくっていただきたいと思えます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

次に歳出6款農林水産業費から9款消防費までの質疑を行います。

質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 163ページ、7款商工費、1項商工費、6目観光力基盤強化事業、この中の13節と15節村営闘牛場機能強化整備事業、これの闘牛場の牛の待機小屋と言いますか、そのことだと思えますけれども、これ舗装ですね、下のほうの舗装とかがきちっと、今回この工事の中に、委託料工事の中に入っているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 6番吉田清尊議員の質疑についてご説明申し上げます。

163ページ、7款1項6目観光力基盤強化事業の中の村営闘牛場の機能強化整備事業につきましてですけれども、今回議員がおっしゃられましたとおり待機小屋、待機舎の整備がございます。その中で待機舎周辺の舗装について実施の予定があるかということでもありますけれども、今この計画の段階では舗装も計画している状況でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この待機舎の頭数ですね、今何頭を予定しているのか。今現在の待機舎の収容頭数が何頭で、新しいのが何頭を予定しているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

今現在ですね、闘牛場の待機舎については16頭、一列並びの背中合わせですので16頭分になっております。これにつきましては闘牛組合とも意見交換をさせていただいてですね、今現況のままの16頭でよろしいのかということも含めてお話し合いをして、意見を聞かせていただきましたけれども、やはり闘牛大会は10組が基本というか、通例でいくと10組で闘牛大会を開催するというのもあって、ぜひ20頭分の待機舎をつくってほしいということがございました。計画上では20頭で進めさせていただいているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 待機小屋以外に施設を計画しているかお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時22分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時22分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

闘牛場の機能強化ということでの待機舎以外にどのような整備があるかということですが、まずはトイレの改修ですね、新たに作り直すということですね。あとは本部席になっている部分がありますけれども、そこは通常テントを張って本部席にしていますけれども、そこに屋根を設置する。本部席部分に屋根を設置する計画であります。それからお客さんが座っていらっしゃるスタンドなんですけれども、座る部分から少し後ろ部分がコンクリートがなくて草が生えるような状況がありまして、そのハリコンも予定しております。それから闘牛場内ですけれども、土が削れてしまって、リングサイドのコンクリート

がむき出しになっているような状態がありますので、それも改善していきたいと、この土手部分ですね。あとは先ほど申しあげました待機舎周辺の舗装までということで予定をしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 歳出の147ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業振興費の8節報償費、有害鳥獣駆除対策事業、カラスの買取1,000円掛ける1,600羽ということで予算計上されていますけれども、前年度は幾ら買い取りしたのか。それとですね、この事業で、前までは沖縄猟銃組合云々等で鉄砲で駆除もやったんですけども、この捕獲方法ですね、結構とっているんですね1,000羽ということで。これ村民が持ってくるのはですね、地域的にどの地区が多いのかですね、わかる範囲で答弁求めます。

次に150ページの4目畜産業費、19節負担金、補助及び交付金の一番下のほうの今帰仁村の優良繁殖牛の導入支援事業1,050万円。優良の牛は何頭なのか、どこの農家ですね、これまたやってふやすのかお伺いします。

次に151ページの6目農業構造改善事業、13節委託料1,310万円の赤土流出防止営農対策促進事業等々ありますけれども、この事業の内容をお伺いします。

最後に159ページ、7款商工費、1項商工費の中の1目商工総務費の一番下の負担金、補助及び交付金の北部12市町村における消費生活相談員の共同設置に要する負担金ということで19万5,000円ありますけれども、この設置場所ですね、どの市町村なのか、広域連合の中に置くのかですね。この消費生活の相談というのは、主にどういった相談が多いのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時27分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時28分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 1番與儀常次議員の質疑についてご説明申し上げます。

まず歳出147ページ、6款1項3目農業振興費、8節報償費の中の有害鳥獣駆除対策事業、カラスのクチバシ買い取りでございますけれども、これら昨年度の実績については1,500羽、ちょうど150万円ということになります。

続きまして150ページ、6款1項4目畜産業費の19節負担金、補助及び交付金の優良繁殖雌牛の導入支援事業につきましてですけども、これについては基本的に21頭ということで、毎年1,050万円ほど予算化させていただいているところですけども、今回も、平成28年度についても21頭の導入を終えております。この前の補正予算の時に30万円ほど減額はしましたけれども、21頭の導入は終えております。その中でこの農家をということがありましたけれども、これにつきましてはやはり村のスタンスとしましては、バランスよく和牛改良組合の中で調整させていただいて、その中で導入を進めていただければということでもありますけれども、基本的に一人一頭、複数頭ではなくて一頭ということでのスタンスで考えております。

続きまして151ページ、6款1項6目農業構造改善事業費の中の委託料、赤土流出防止営農対策促進事業でございます。これにつきましては新規の事業ということで、この前、全協のほうでもご説明させていただいたところでございますけれども、この委託料につきましては今帰仁村の今帰仁村赤土等流出防止営

農対策地域協議会という協議会が立ち上げられているところで、農業環境コーディネーターという形で、その方々を配属してやっていくために委託するという形をとりたいと考えております。農業環境コーディネーターにつきましては、先ほど議員もおっしゃられておりましたけれども、耕土流出防止のための対策をとっていかなければいけないということで、赤土を流さないような活動を行っていくということでのものになっております。具体的な内容として、ちょっとこちらが取り組みを考えているのはですね、村内の耕土流出を確認するための全筆調査をまずは行って、村内の現状といいたまいますか、把握していきたいと。それとこれにつきましては村内住民からの問い合わせもあるでしょうし、情報もいただけるものだと思いますので、それについての対応もこのコーディネーターの方でやっていただきたいということもあります。それから一番大きなものは、赤土を流さないということが大事だと思いますので、これはグリーンベルトとか植栽も含めて、この辺の取り組みも行っていきたいということですね。それからほろもろ農家の方々への普及啓蒙もごさいますし、学生さんたちも含めて、小さいときからの教育というものもあるでしょうから、その辺も含めて取り組めればと思っております。

159ページ、7款1項1目商工総務費の中の19節負担金、補助及び交付金の中の北部12市町村における消費生活相談員の共同設置に要する負担金でございますけれども、これにつきましては設置場所はどこになるのかということがありました。そのご質問については、一応北部12市町村で負担金を出し合って窓口を設置しようということで、今名護市役所内に現に相談窓口が置かれている現状がありますけれども、そちらのほうに何と申しますか、1週間に3日間、一応12市町村の取り決めの中では月曜日、火曜日、木曜日とかという感じで確認はされておりますけれども、基本的に週に3回相談員の方が相談に当たるということになります。相談内容についてということでございますけれども、今消費生活相談に係る相談内容については、大体インターネット通販での問題とか、無料商法、それから電話勧誘販売とか、また消費者金融関係とか、そういったほろもろ、広域的に設置したいということでの狙いなんですけれども、やはり基本的には市町村に1窓口あるのが基本かとは思いますが、やっぱり近くにいると相談しにくい、顔がわかる分だけ相談しにくいというのもありましてですね、やっぱり広域的な形で設けるということになっております。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 147ページのカラス駆除ですね、毎年1,000羽以上ということをやっていると思いますけれども、カラス以外にマングースもあるんですけども、マングースについては今村民からそういった苦情がないのかですね、一番カラスがあると思いますけれどもね、特に果物云々、果樹等々で被害があつて、一番多いのがパイナップルだと思っております、カラスですね。ネットをかけても、ネットの下から入ってくるという形で一番悩んでいる状況だと思っておりますけれども、これは毎年実施してもらいたいと思っております。この捕獲して、個人個人捕ってきたものは、網で捕ってきているのかわかりますか。結構なんですよね、1,500羽となると。カラス対策をして、我々もやってみたんですが、難しいんですよ、ジブンあつてですね。もしいい知恵があつたら教えてください。

次に繁殖牛ですね、優良21頭、これ養ってそのまま売るのが。またふやすのかですね、21頭から。で毎年導入という形ですけども、優良品種ですのでね。子孫が多くなって、またいいのが今帰仁村にふえる

のかどうかですね、お伺いします。

赤土はですね、ソルゴーの推進もいいなと思っております。そのまま、あれ堆肥にもなりますのでね、ぜひそのまま放置するんじゃなくして、ソルゴーの推進も農家をお願いしたいなと思っております。

最後に、相談窓口は名護市役場内ということでしたけれど、いろいろ前々から布団、おばあちが買っているいろいろ相談ありました、お家を回ってですね。その時に、最初に来るのは役場だと思うんですね。役場に来たら名護につないでということ、という形になるのかどうかですね。すぐに名護市のほうに連絡やるのか、役場にして、役場のほうからつないで相談ということになるのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 1番與儀常次議員の質疑についてご説明申し上げます。

マングースの捕獲については、基本箱罠での捕獲になります。

続きまして繁殖雌牛の導入なんですけれども、これについては導入農家とのお約束事の中で、5カ年間の中で1頭は保留をしてくださいと、優良系統種というんですか、保留してくださいとということになっております。

続きまして151ページ、赤土流出防止営農対策促進事業につきましてですけれども、先ほど私はグリーンベルトということでは申しましたけれども、ソルゴーも有効であればこれは検討していきたいと思っております。

あと159ページの北部12市町村の相談窓口の件ですけれども、これにつきましてはこちらから少々離れた、今帰仁村から少し離れた形で名護市ということにもなりますので、役場のほうも連携をとって、役場のほうにやはり相談があれば、そこからつなぐ形もぜひとらせていただきたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 歳出156ページの2項林業費2目林業振興費の13節委託料、伐倒の件と、林業費の158ページの6款農林水産業費3項水産業費2目水産業振興費19節オニヒトデ駆除の11万円の件でお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 8番與那嶺好和議員の質疑についてご説明申し上げます。

まずは156ページ、6款2項2目林業振興費の中の13節委託料の森林病虫害等防除事業（伐倒駆除）につきましてですけれども、これにつきましては松の立ち枯れ被害、松くい虫被害があった松林について伐倒駆除を行うというものでございますけれども、これについてはエリアが定められておまして、地区保全松林として今帰仁村では与那嶺団地から上にのぼっていった山手のほうとか、越地の豚舎がある近くの保安林ですね、それから玉城公民館の上のほうのあれは農村公園になるんですか、そちらのほうと天底土地改良区、ちょうど乙羽トンネルから出たときに、左手に見えるあの斜面ですね、そこが地区保全松林として指定されている松林なんですけれども、その松くい虫被害にあった松の木の伐倒駆除ということになります。

あと158ページ、6款3項2目水産業振興費のオニヒトデ駆除補助金でございますけれども、これにつきましてはオニヒトデ駆除についてたしか漁協のほうに補助金という形で流している、活動についてです

ね、補助金を流しているということですが、ちょっと実施している回数とかについて、こちらでちょっと把握しているものがございませんので、後ほど必要であればまたご報告させていただきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 伐倒の件は松くい虫の件ということなんですけれども、渡喜仁の宿道のモクマオウの立ち枯れが多いんですよ。台風の時なんかお家に倒れたということもあって、なるべく早く伐倒できないかということであるんです。やっぱりあれも寿命が50年と言われてますからモクマオウは、もう時期が来ているわけですよ。こういうのはどんどん立ち枯れして、倒れているわけですよ。だからあれも途中ぐらいから切るぐらいにしないと、非常に危ないと思うんですよ。こういう予算かなと思ったら松くい虫だと。予算上こうであれば、その辺も考えて渡喜仁の宿道は、またウォーキングする人もたくさんありますから、本当は防犯灯もつけてほしいぐらいなんですよ。運動公園行って、運天行ってウォーキングして帰ってくるのがたくさんいるんですよ。そういうこともあって、向こうは本当は草も刈ってウォーキングできるぐらいの整備はしないと本当はいけないんじゃないかなという気持ちですね。それでなるべく伐倒もやってほしいということでもあります。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時53分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時54分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 8番與那嶺好和議員の質疑について説明いたします。

ただいまの宿道の保安林箇所のモクマオウの立ち枯れがあるということで、これについてもやはり松同様深刻な問題ではございます。宿道から観光客が通ったりということも結構出てきている中で、ある程度危険木と言いましょか、倒れてきてはもう大変な木もたくさんあると思いますので、この辺は林業の担当も含めて現場を確認させていただいて、緊急性のあるものについて検討させていただきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時57分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時58分)

ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 歳出について質疑いたします。

148ページ、147ページからちょっとつながっているんですけれども、6款1項3目農業振興費の中で8、9、11、13、14とまたがっている沖縄県農業生産経営対策事業ですね、これ予算説明の中である程度、ソフトの事業でマンゴー農家中心の講演会とか、あと天敵防除の講習とか、こういう専門の講師を呼んで講演会をすとか、この天敵防除に対する調査をすとかという説明をある程度受けてはいるんですけれども。あと空港に行って、マンゴー試食、アンケートとかいろいろ話は聞きました。この中で、多分今回北部のマンゴー研究会で四国ですね、高知県のほうにこういう天敵防除の件でいろいろと調査というか、視察へ行って、それをまた村長のほうで受けたのでということで前回一般質問の中でも話はあったんですけれども、これ一応マンゴー農家中心にという最初の説明では聞いているんですが、これは全農家的にやる

のかどうかですね、その辺の内容と、この事業全体的にですね、結構マンゴー寄りだったんですが、これ村の果樹全般的に、どうせやるんだったら空港でマンゴー試食とかいろいろ事業の中で組まれているんですけども、全体的な取り組みとして今後考えているのかどうか伺います。

続きまして151ページ、6款1項6目13節委託料、これは同僚議員からも質疑ありましたので大体は理解しております。これは赤土流出防止協議会的なものに委託するという形であるんですけど、協議会は既に設立されているのかですね、どういった形の協議会なのか。今後いろいろグリーンベルトとかいろいろやるということなんですけれど、これ環境コーディネーターの配置とかも記されているんですが、これは専門員が入っての調査だったり、赤土というのは山だけじゃなく川も海も、いろいろ広い範囲にわたると思うんですけど、その辺の全体的な調査をしていくのかを伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時02分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時03分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 2番上原祐希議員の質疑についてご説明いたします。

歳出147ページから148ページにかけての沖縄県農業生産経営対策事業の件でございますけれども、今回事業の計画としましては、マンゴーを中心にやるということでございます。その中で、この前も説明申し上げましたけれども天敵防除に関する、これはもう農薬を減らしたりとかということも含めてのものでございまして、先進地ですね、高知県であったり、宮崎県からの講師を招聘してということも考えておりますし、沖縄県農業研究センター、せんだって今議会が開会したその日でしたね、研究センターからお越しいただいて講演いただいたわけなんですけれども、そのような形でまた講演会、勉強会という形も持ちたいと考えております。先ほど那覇空港のほうでちょっとマンゴーの試食をしてということがありましたけれども、これ観光客に向けて試食という形でやっていきたいというのがあります。以前にマンゴーの産地協議会から要望もありまして、今帰仁村でマンゴーがつくられているということの知名度がかなりまだないということもあって、どんどんピーアールしていきたいということもあって、そのアンケート内容の中にやっぱり農産物の購入について重要な部分をどう考えますか、外観であるんですか、味ですかとか、安心・安全を重点的に考えますかとかという感じの内容で、消費者目線でのアンケートをまずとってみて、これを持ち帰ってまた協議会としてどのようなところで、どういう取り組みをするのか、重点的にどのようなことを考えますかということをやっていききたいということでございます。

続きまして151ページの赤土流出防止でございますけれども、これについては流出防止の協議会が設置されていますかということですが、設置年数についてはちょっと正確なところはわかりませんが、協議会自体は設立されております。その中で専門員を配置ということでございますけれども、これについては専門員と言いましょか、本来私たちとしては地域の中でこのコーディネーターを育てていきたいというのがありまして、やはり公募をかけた上で適任の方を選んでいきたいというふうなことを考えております。あと村内全域についての、農地だけではなくて調査を行いますかということでもありますので、これは流出防止に関連するところはやはり全部対象として考えないといけないと思いますので、その辺については議員がおっしゃられたとおり農地のみではなくて、その辺も調査の対象に入れていきたいと考えてお

ります。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 再質疑していきたいと思います。

まず148ページですね、やはり天敵防除というのは今すごく農薬軽減とかいろいろな面ですごく注目されている部分でありますので、すごくいい事業だと思いますし、空港にて試食してアンケート、消費者目線でアンケートをいただいて、今後の対策につなげていくというすごくいい取り組みだとは思いますが、これはマンゴー農家中心という話もあるんですが、これはそこに限らず今帰仁村、やっぱりいろんな作物が植えられている、すごくいいメリットだと思うんですけども、その辺もうちょっと緩和して、広げて、今帰仁村の例えばスイカであったりとか、いろんないいものがあると思うんですけども、せっかく空港で試食するのであれば、全体的なものでアンケート調査、試食とかというのはできないのかというところと、天敵防除の講師招聘であります、この前普及所は終わったという話でありますけれども、たしか視察した先の、こういう農家もたしか野菜とか、そういう部分の農業者だったというふうに認識しております。そうしますとマンゴーだけじゃなくていろんな農家にはすごく勉強になるものになるかと思っておりますので、この辺縛りをなくして、村内の農家全体的な取り組みとしてやっていけるのかどうか。これ予算のとり方で縛りがどうしてもあるのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

続きまして151ページの環境コーディネーターの件ですけれども、これは今後地域コーディネーターを育てるという意味合いだと捉えたんですが、これは例えば指導する側がいるのか、育てる段階でちゃんとそういうふうなカリキュラムというか、そういうものがあって、今帰仁村の人を育てていくのかですね。正直ゼロからこういう人を育てるといのは大変難しいと思いますので、何かしらこういう環境コーディネーターを育てるようなカリキュラムとか、そういうのが整備されているのかどうか伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

まず沖縄県農業生産経営対策事業につきましてですけれども、今議員がおっしゃられましたとおりマンゴーに決めてというか、そういう縛りではなくてということがございました。この前も天敵防除の講習会の際にも、やはりスイカ農家の皆さんであったり、お野菜つくられている農家の皆さんもいらしてました。この事業については特に一つの作物にという縛りがある事業ではございませんので、この辺につきましてはやはり広く検討させていただきたいなと思います。

あと赤土流出防止のコーディネーターの件ですけれども、育成カリキュラムがあるのかということなんですが、特にカリキュラムというのはちょっと想定していなかった部分なんですけれども、今国頭地区内でも先進地と言われるところ、大宜味村であったり東村であったりとかですね、環境コーディネーターが実際に活躍されている村もございます。そこと連携をとりながら、やはり現地検討会であったりとかというのも直接出向いた中で、スキルアップしていくというふうな方向で考えていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 まず148ページからの再質疑からですけれども、こういう天敵防除の講習会とかはですね、今全農家的にやっているということですので、ぜひこういう専門家を呼ぶ際にもそういう形

でやっていただければと思いますし、空港にての試食もやはり今帰仁村のマンゴーだけじゃなくていろいろな作物、いいものもありますので、そういうものを全体的にある程度網羅してですね、試食する時期によると思うんですけども、ぜひやっていただけたらさらに今帰仁村農家にとって跳ね返りが大きいかなと思います。

続きまして151ページの赤土流出防止、農業環境コーディネーターという話でありましたけれども、これは今後募集をかけて養成していくという話でありました。今先進地であります東村とか大宜味村ですね、この辺、本部町もやっているというお話なんですけれども、先進地を視察しながら育てていくという話であります。これ募集、そういうコーディネーターを何人ほど想定しているのか。これはもう普通の仕事として、月何日の勤務とかという形、固定した形での人を配置するのคะですね。あとはこれすぐにはなかなか難しい事業だと思いますので、今後継続的に、どれほどのスパンでという部分があるのかどうか伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 2番上原祐希議員の質疑についてご説明申し上げます。

まず環境コーディネーターについて、何名ほど予定しているのかということですが、今のところ事業ということで想定しているのは1名。それからそれを補助する形での賃金職員と言いましようか、補助員みたいな形での雇い方される方を1名置きたいということで考えております。その中で常勤かとかという話がありましたけれども、基本的には月曜日から金曜日まで活動していただきたいということでございます。あとこの事業の継続と言いましようか期間、スパンについてでございますけれども、事業自体がたしか3カ年であったと思います。そこから先の継続については、いろいろ財政面もあるんですけども、この辺は現状に応じて改善の方向性とか、改善の状況にもよりますけれども、継続できるものなのかどうかは、ちょっと今後検討させていただきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 ただいまの2番上原祐希議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により特に発言を認めます。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 これ3カ年ということでありましたけれども、これたしか沖縄振興特別推進交付金の100%補助の事業として今回歳入の中では書かれていますけれども、これ3年間の中で補助率というのは変わっていくのかどうか。3年間ずっと100%でいくのであればすごくいい制度だと思いますし、プラスこれは大変今後はやっぱり今帰仁村、このきれいな海というのは財産ですので、豊かな海とかを含めて、いろいろ必要な部分だと思いますけれども、ぜひ継続的に進めていける方向性を持っていただけたらと思うんですが。一応補助率ですね、この辺の確認を。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

議員おっしゃられたとおりこの事業については10割補助の事業でございます。今3カ年間ということでありましたけれども、3カ年間補助率が変動していくのか、落ちていくのかということだと思いませんけれども、これについては10割補助というのは変わらないというふうに認識しております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後4時19分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後4時19分)

お諮りします。本日の会議はこれで延会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって本日は、これで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。ご苦労さまでした。

(延会時刻 午後4時20分)